

うるま市建築確認申請等手数料条例（平成19年うるま市条例第13号）新旧対照表

| 改正後（案）   |  |        |            | 現行   |  |        |            |
|--|--|--------|------------|--|--|--------|------------|
| ○うるま市建築確認申請等手数料条例<br>平成19年3月30日<br>条例第13号  |  |        |            | ○うるま市建築確認申請等手数料条例<br>平成19年3月30日<br>条例第13号  |  |        |            |
| 別表第6（第12条関係）   |  |        |            | 別表第6（第12条関係）   |  |        |            |
| 1 長期優良住宅建築等計画等の認定申請手数料   |  |        |            | 1 長期優良住宅建築等計画等の認定申請手数料   |  |        |            |
| 手数料の区分   |  | 手数料の額  |            | 手数料の区分   |  | 手数料の額  |            |
| 認定申請（事前<br>審査なし）   | 一戸建て住宅                                     | 新築     | 68,000円    | 認定申請（事前<br>審査なし）   | 一戸建て住宅                                     | 新築     | 59,000円    |
|  |  | 増築又は改築 | 99,000円    |  |  | 増築又は改築 | 87,000円    |
| 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第1項から第5項までの規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第5条第1項に規定する登録住宅性 | 床面積の合計が500平方メートル以下の共同住宅等                   | 新築     | 157,000円   | 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第1項から第5項までの規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第5条第1項に規定する登録住宅性 | 床面積の合計が500平方メートル以下の共同住宅等                   | 新築     | 137,000円   |
|  |  | 増築又は改築 | 230,000円   |  |  | 増築又は改築 | 201,000円   |
|  | 床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下の共同住宅等     | 新築     | 247,000円   |  | 床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下の共同住宅等     | 新築     | 216,000円   |
|  |  | 増築又は改築 | 364,000円   |  |  | 増築又は改築 | 319,000円   |
|  | 床面積の合計が1,000平方メートルを超え3,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築     | 488,000円   |  | 床面積の合計が1,000平方メートルを超え3,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築     | 429,000円   |
|  |  | 増築又は改築 | 722,000円   |  |  | 増築又は改築 | 634,000円   |
|  | 床面積の合計が3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築     | 876,000円   |  | 床面積の合計が3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築     | 764,000円   |
|  |  | 増築又は改築 | 1,298,000円 |  |  | 増築又は改築 | 1,132,000円 |
|  | 床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下の共同住宅等  | 新築     | 1,511,000円 |  | 床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下の共同住宅等  | 新築     | 1,310,000円 |
|  |  | 増築又は改築 | 2,241,000円 |  |  | 増築又は改築 | 1,944,000円 |
|  | 床面積の合計が10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以下の共同住宅等 | 新築     | 2,805,000円 |  | 床面積の合計が10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以下の共同住宅等 | 新築     | 2,431,000円 |
|  |  | 増築又は改築 | 4,161,000円 |  |  | 増築又は改築 | 3,607,000円 |
|  | 床面積の合計が20,000平方メートルを超え30,000平方メートル以下の共同住宅  | 新築     | 4,028,000円 |  | 床面積の合計が20,000平方メートルを超え30,000平方メートル以下の共同住宅  | 新築     | 3,487,000円 |
|  |  | 増築又は改築 | 5,976,000円 |  |  | 増築又は改築 | 5,173,000円 |

|   |  |          |            |
|---|--|----------|------------|
| 能評価機関（以下「登録住宅性能評価機関」という。）による審査を受けたものを除く。）   | 等  |          | 円          |
|   | 床面積の合計が30,000平方メートルを超える共同住宅等               | 新築       | 4,949,000円 |
|   |  | 増築又は改築   | 7,343,000円 |
| 認定申請（事前審査あり）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第1項から第5項までの規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ登録住宅性能評価機関による審査を受けたものに限る。） | 一戸建て住宅                                     | 新築       | 15,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 21,000円    |
|   | 床面積の合計が500平方メートル以下の共同住宅等                   | 新築       | 25,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 36,000円    |
|   | 床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下の共同住宅等     | 新築       | 39,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 56,000円    |
|   | 床面積の合計が1,000平方メートルを超え3,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築       | 62,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 92,000円    |
|   | 床面積の合計が3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築       | 98,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 145,000円   |
|   | 床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下の共同住宅等  | 新築       | 147,000円   |
|   |  | 増築又は改築   | 219,000円   |
|   | 床面積の合計が10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以下の共同住宅等 | 新築       | 248,000円   |
|   |  | 増築又は改築   | 370,000円   |
| 床面積の合計が20,000平方メートルを超え30,000平方メートル以下の共同住宅等  | 新築   | 313,000円 |            |
|   | 増築又は改築                                     | 468,000円 |            |
| 床面積の合計が30,000平方メートルを超える共同住宅等  | 新築   | 355,000円 |            |
|   | 増築又は改築                                     | 531,000円 |            |

|   |  |          |            |
|---|--|----------|------------|
| 能評価機関（以下「登録住宅性能評価機関」という。）による審査を受けたものを除く。）   | 等  |          | 円          |
|   | 床面積の合計が30,000平方メートルを超える共同住宅等               | 新築       | 4,285,000円 |
|   |  | 増築又は改築   | 6,367,000円 |
| 認定申請（事前審査あり）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第1項から第5項までの規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ登録住宅性能評価機関による審査を受けたものに限る。） | 一戸建て住宅                                     | 新築       | 8,000円     |
|   |  | 増築又は改築   | 11,000円    |
|   | 床面積の合計が500平方メートル以下の共同住宅等                   | 新築       | 16,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 21,000円    |
|   | 床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下の共同住宅等     | 新築       | 27,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 36,000円    |
|   | 床面積の合計が1,000平方メートルを超え3,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築       | 41,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 54,000円    |
|   | 床面積の合計が3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下の共同住宅等   | 新築       | 74,000円    |
|   |  | 増築又は改築   | 99,000円    |
|   | 床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下の共同住宅等  | 新築       | 127,000円   |
|   |  | 増築又は改築   | 169,000円   |
|   | 床面積の合計が10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以下の共同住宅等 | 新築       | 218,000円   |
|   |  | 増築又は改築   | 287,000円   |
| 床面積の合計が20,000平方メートルを超え30,000平方メートル以下の共同住宅等  | 新築   | 284,000円 |            |
|   | 増築又は改築                                     | 370,000円 |            |
| 床面積の合計が30,000平方メートルを超える共同住宅等  | 新築   | 322,000円 |            |
|   | 増築又は改築                                     | 413,000円 |            |

|   |  |
|---|--|
| 認定申請（既存住宅）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第6項及び第7項の規定に基づく長期優良住宅維持保全計画の認定申請 | 認定申請された長期優良住宅維持保全計画に係る建築物の区分に応じ、それぞれ長期優良住宅建築等計画の認定申請における増築または改築の項に掲げる額 |
|---|--|

2 長期優良住宅建築等計画等の変更の認定申請等手数料

| 手数料の区分  |   | 手数料の額   |
|---|---|---------|
| 計画変更（事前審査なし）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ登録住宅性能評価機関による審査を受けたものを除く。） | 一戸建て住宅の新築   | 34,000円 |
|   | 一戸建て住宅の増築又は改築若しくは既存住宅   | 49,500円 |
| 計画変更（事前審査あり）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ登録住宅性能評価機関による審査を受けたものに限る。） | 共同住宅等<br>当該長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更に係る部分の床面積の2分の1（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積）に応じ、別表第6の1の表に掲げる額    |         |
|   | 一戸建て住宅の新築   | 7,500円  |
| 譲渡人の決定<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第9条第1項及び第3項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の変更の認定申請   | 一戸建て住宅の増築又は改築若しくは既存住宅   | 10,500円 |
|   | 共同住宅等<br>当該長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更に係る部分の床面積に2分の1を乗じた面積（床面積が増加する部分にあつては増加面積を加えた面積）に応じ、別表第6の1の表に掲げる額 |         |
| 地位の継承   | 1件につき   | 5,000円  |

|   |  |
|---|--|
| 認定申請（既存住宅）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第6項及び第7項の規定に基づく長期優良住宅維持保全計画の認定申請 | 認定申請された長期優良住宅維持保全計画に係る建築物の区分に応じ、それぞれ長期優良住宅建築等計画の認定申請における増築または改築の項に掲げる額 |
|---|--|

2 長期優良住宅建築等計画等の変更の認定申請等手数料

| 手数料の区分  |   | 手数料の額   |
|---|---|---------|
| 計画変更（事前審査なし）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ登録住宅性能評価機関による審査を受けたものを除く。） | 一戸建て住宅の新築   | 29,000円 |
|   | 一戸建て住宅の増築又は改築若しくは既存住宅   | 43,000円 |
| 計画変更（事前審査あり）<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更の認定申請（同法第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることにつき、あらかじめ登録住宅性能評価機関による審査を受けたものに限る。） | 共同住宅等<br>当該長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更に係る部分の床面積の2分の1（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積）に応じ、別表第6の1の表に掲げる額    |         |
|   | 一戸建て住宅の新築   | 4,000円  |
| 譲渡人の決定<br>長期優良住宅の普及の促進に関する法律第9条第1項及び第3項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の変更の認定申請   | 一戸建て住宅の増築又は改築若しくは既存住宅   | 5,000円  |
|   | 共同住宅等<br>当該長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の変更に係る部分の床面積に2分の1を乗じた面積（床面積が増加する部分にあつては増加面積を加えた面積）に応じ、別表第6の1の表に掲げる額 |         |
| 地位の継承   | 1件につき   | 4,000円  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第10条の規定に基づく<br>地位の継承の承認申請 |  |  |
|---|--|--|

|   |  |  |
|---|--|--|
| 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第10条の規定に基づく<br>地位の継承の承認申請 |  |  |
|---|--|--|